

1 利用計画数

事業名：指定特定相談支援事業

利用予定者数 170 名

---

2 事業実施計画

(1) 活動・支援の内容

概要（地域・家族・関係機関との連携・交流を含む）

① 事業の目的

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な計画相談を行い、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な指定計画相談支援サービスを行う。

② 事業所の運営方針

- ・ 利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者の身体の状況、置かれている環境等に応じて、利用者又はその家族の選択に基づき、適切な医療、福祉、就労支援などのサービスが多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう、支援を行う。
- ・ 利用者の必要に応じて、相談の機会を設けるよう努める。
- ・ 関係する市区町村、福祉サービス事業者、医療機関などと綿密な連携を図り、総合的な計画相談サービスの提供に努める。

3 重点課題と取り組み

2022 年度は以下の点を重点課題として取り組む。

① 本人主体の計画

- ・ アセスメントを徹底し「サービス等利用計画」が、本人の現状に合ったものになっているか見直す。

② 業務の効率化と支援の適正化

- ・ ぽーととの役割分担を明確にし、適正な計画相談業務を行う。
- ・ 計画的なモニタリング実施に努め、実施率 80%を目指す。

③ 多職種・関係機関との連携

- ・ 行政、医療、福祉サービス事業所、専門機関と積極的に連携を行う。
- ・ サービス更新時に担当者会議を開催し、情報と支援方針の共有を図る。